

自動車事故の発生について

1 事故の概要

- (1) 発生日時 令和2年4月11日（土）午前9時40分頃
（天気：晴れ）
- (2) 発生場所 [REDACTED]
- (3) 相手方 乙（[REDACTED]）
- (4) 事故内容 世田谷区（以下「甲」という。）世田谷清掃事務所職員は、ごみ排出調査及び指導業務のため、軽自動車を敷地内に駐車させた。
業務終了後、車両のハンドルを右に切って発進させたが、前方左側のポールが存在に気付くのが遅れたため、ポールを破損させてしまった。
- (5) 損傷の程度 甲 人身：なし
物損：なし
乙 人身：なし
物損：ステンレス製ポール（地面から高さ70cm）1本
変形

2 事後の対応

- (1) 事故発生後、乙とは誠意をもって示談交渉にあたっている。
- (2) 本件事故を踏まえ、車両発進時には十分注意し、前後左右をよく確認して慎重に運転するよう早速所内周知し、改めて安全運転の意識向上を促したところである。
今後も、事故防止に向け、職員への指導に努めていく。